

# 正誤表

2024年5月9日

2024年目標 TAC建築士講座

級	一級建築士 学科
科目	法規
教材	「告示」出題予想講座レジュメ (ダウンロード教材)

日付	頁	誤	正
5/9	P19 (19) 予想問題 1. 設問 2 行目	…窓その他の開口部で開放できる部分(天井又は天井から下方 80 cm 以内の距離にある部分に限る。)の面積の合計が 2 m <sup>2</sup> …	…所定の規定により計算した採光に有効な窓その他の開口部の面積の合計が 3 m <sup>2</sup> …
	P20 (19) 予想問題 1. 解説 3 行目	…設問は、 <u>排煙</u> 上有効な部分の面積 <u>2 m<sup>2</sup></u> が、居室の床面積 50 m <sup>2</sup> の <u>1/50</u> 以上あるため、同告示一号の「令 116 条の 2 第 1 項一号に該当する ( <u>排煙</u> 上有効な) 窓を有する居室」に該当し、…	…設問は、 <u>採光</u> 上有効な部分の面積 <u>3 m<sup>2</sup></u> が、居室の床面積 50 m <sup>2</sup> の <u>1/20</u> 以上あるため、同告示一号の「令 116 条の 2 第 1 項一号に該当する ( <u>採光</u> 上有効な) 窓を有する居室」に該当し、…

以上のとおり、訂正をお願いいたします。

(注 1) 5月9日以降、本科生は登録した視聴サイト (SchooSwing) に、有料申込者は TAC WEB SCHOOL にアップロードされているレジュメデータ (TAC\_「告示」出題予想講座 ver2. pdf) は、上記の正誤表の内容を反映して更新しています。

(注 2) 解説講義では、後半 1 : 04 : 02 ~ 1 : 09 : 45 の部分が該当します。

上記の正誤表に準じて訂正してご理解ください。

(3 m<sup>2</sup>) > (50 m<sup>2</sup> × 1/20) であるため、採光上有効な窓を有する居室に該当します。